

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年2月15日

【四半期会計期間】 第40期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

【会社名】 田中建設工業株式会社

【英訳名】 TANAKEN

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 采澤 和義

【本店の所在の場所】 東京都港区新橋四丁目24番11号

【電話番号】 03-3433-6401(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部総務企画部長 安養寺 聡

【最寄りの連絡場所】 東京都港区新橋四丁目24番11号

【電話番号】 03-3433-6401(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員管理本部総務企画部長 安養寺 聡

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第39期 第3四半期 累計期間	第40期 第3四半期 累計期間	第39期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (千円)	4,667,704	6,433,895	6,662,518
経常利益 (千円)	550,942	1,162,837	831,742
四半期(当期)純利益 (千円)	339,498	720,447	551,605
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	297,156	297,156	297,156
発行済株式総数 (株)	2,174,900	4,349,800	2,174,900
純資産額 (千円)	3,753,925	4,496,838	3,946,995
総資産額 (千円)	4,829,859	6,522,578	5,219,797
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	78.05	165.64	126.81
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	80
自己資本比率 (%)	77.7	68.9	75.6

回次	第39期 第3四半期会計期間	第40期 第3四半期会計期間
会計期間	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	26.35	62.86

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
5. 当社は、2020年10月1日付で普通株式1株につき2株とする株式分割を行っております。これに伴い、第39期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う当社の経営成績及び財務状態への影響に関しては、引き続き今後の状況を注視してまいります。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第3四半期累計期間における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症蔓延による影響により、急速な縮小・悪化が続いております。また、新型コロナウイルス感染症の「第3波」の到来による急速な蔓延拡大により、緊急事態宣言が再度発出される等、感染の収束が見えない状況が続いており、当面の間は、厳しい状況が続くものと思われれます。

当社が属する建設業界においても一部で建設工事の中断や遅延、新規現場の着工の後ろ倒し等が発生するなど、先行きに不透明感が増してきております。また、建設技能労働者の需給は依然として逼迫しており、コスト面でも不安の残る状況となっております。そのような中で当社が専業とする解体事業におきましては、高度経済成長時代に建築された建物の、維持更新時期到来に伴う老朽化建物の増加、ネット社会到来に伴う産業構造の変化、防災減災意識の高まり、再開発案件の活発化等を背景に、現状では引き続き良好な受注環境が続いております。

当社は、今年度より中期計画TANAKEN“ビジョン100”を策定し、5年先を目途とした“当社のあるべき姿”を示すと共に、当面の売上高目標100億円の早期達成を目指すことといたしました。また中期計画の初年度である当期に、営業の更なる強化（営業開発部の新設・大阪営業所の新設）、ITサポートシステム導入による現場の効率化・見える化の推進、労働安全衛生マネジメントシステムISO45001の取得による労働安全衛生管理体制の強化、働き方改革の実施、並びに執行役員制度導入によるガバナンス体制の強化等を主要施策とし、当社の足腰を強化しつつ業容の拡大と企業価値の向上に注力することとしております。

以上の結果、当第3四半期累計期間における経営成績は、売上高は6,433,895千円（前年同期比37.8%増）、営業利益は1,141,498千円（前年同期比119.7%増）、経常利益は1,162,837千円（前年同期比111.1%増）、四半期純利益は720,447千円（前年同期比112.2%増）となりました。売上面では、受注した工事の着工時期の遅れはあるものの、豊富な繰越工事の出来高増により、また、利益面では、好採算の元請工事の出来高増により、売上・利益共に前第3四半期累計期間比で大幅な増加となっております。

なお、当第3四半期累計期間におきましては、新型コロナウイルス感染症による業績への大きな影響は、見られておりません。

(2) 財政状態の状況

（流動資産）

当第3四半期会計期間末における流動資産は、前事業年度末に比べて1,278,191千円増加し、5,380,309千円になりました。主な要因は、完成工事未収入金の増加1,528,495千円が生じた一方で、現金及び預金の減少240,733千円が生じたこと等によるものです。

（固定資産）

当第3四半期会計期間末における固定資産は、前事業年度末に比べて24,590千円増加し、1,142,269千円になりました。主な要因は、投資有価証券の増加16,079千円、ソフトウェアの増加10,044千円、ソフトウェア仮勘定の増加4,916千円及び繰延税金資産の増加3,032千円が生じた一方で、建物の減少8,130千円が生じたこと等によるものです。

(流動負債)

当第3四半期会計期間末における流動負債は、前事業年度末に比べて747,454千円増加し、1,939,010千円になりました。主な要因は、工事未払金の増加382,978千円、未成工事受入金の増加182,056千円、未払法人税等の増加139,257千円、未払消費税等の増加43,766千円及び未払費用の増加8,096千円が生じた一方で、賞与引当金の減少8,928千円が生じたこと等によるものです。

(固定負債)

当第3四半期会計期間末における固定負債は、前事業年度末に比べて5,485千円増加し、86,730千円になりました。主な要因は、役員退職慰労引当金の増加13,840千円が生じた一方で、退職給付引当金の減少6,062千円が生じたこと等によるものです。

(純資産)

当第3四半期会計期間末における純資産は、前事業年度末に比べて549,842千円増加し、4,496,838千円になりました。主な要因は、その他有価証券評価差額金の増加3,757千円及び利益剰余金の増加546,462千円が生じたこと等によるものです。なお、利益剰余金の増加546,462千円は、四半期純利益の計上による増加720,447千円並びに配当金の支払による減少173,985千円によるものです。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	15,360,000
計	15,360,000

(注)2020年8月7日開催の取締役会決議により、2020年10月1日付で株式分割に伴う定款変更が行われ、発行可能株式総数は7,680,000株増加し、15,360,000株となっております。

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年2月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	4,349,800	4,349,800	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	4,349,800	4,349,800	-	-

(注)2020年10月1日付で普通株式1株を2株とする株式分割を行いました。これにより発行済株式数は2,174,900株増加し、発行済株式総数は4,349,800株となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年10月1日(注)	2,174,900	4,349,800	-	297,156	-	249,156

(注)2020年10月1日付で普通株式1株を2株とする株式分割を行いました。これにより発行済株式数は2,174,900株増加し、発行済株式総数は4,349,800株となっております。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしています。

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,174,200	21,742	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。
単元未満株式	普通株式 600	-	-
発行済株式総数	2,174,900	-	-
総株主の議決権	-	21,742	-

(注)1. 「単元未満株式」の株式数の欄には、当社所有の自己株式35株が含まれております。

2. 2020年10月1日付で普通株式1株につき2株とする株式分割を行っておりますが、上記の表は株式分割前の株式数及び議決権の数を記載しております。

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(数)	所有株式数 の合計(株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
田中建設工業株式会社	東京都港区新橋四丁目 24番11号	100	-	100	0.01
計	-	100	-	100	0.01

(注)2020年10月1日付で普通株式1株につき2株とする株式分割を行っておりますが、上記の表は株式分割前の株式数を記載しております。

2 【役員の状況】

前事業年度の定時株主総会終了後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(2020年10月1日から2020年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(2020年4月1日から2020年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、ひびき監査法人による四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がないため、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,625,958	1,385,225
受取手形	36,161	33,385
電子記録債権	301,660	167,990
完成工事未収入金	1,971,856	3,500,351
未成工事支出金	22,943	20,067
前払費用	6,304	31,572
その他	137,232	241,717
流動資産合計	4,102,117	5,380,309
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	297,835	289,705
構築物（純額）	5,668	5,161
車両運搬具（純額）	881	619
工具、器具及び備品（純額）	21,096	20,392
土地	595,054	595,054
有形固定資産合計	920,536	910,932
無形固定資産		
ソフトウェア	1,526	11,570
ソフトウェア仮勘定	8,489	13,405
その他	434	434
無形固定資産合計	10,449	25,409
投資その他の資産		
投資有価証券	129,759	145,838
繰延税金資産	29,918	32,950
その他	28,666	28,788
貸倒引当金	1,650	1,650
投資その他の資産合計	186,693	205,927
固定資産合計	1,117,679	1,142,269
資産合計	5,219,797	6,522,578

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
工事未払金	840,565	1,223,543
未払費用	49,246	57,342
未払法人税等	194,034	333,291
未払消費税等	45,610	89,376
未成工事受入金	2,327	184,384
預り金	12,130	14,935
賞与引当金	19,340	10,412
その他	28,300	25,723
流動負債合計	1,191,556	1,939,010
固定負債		
退職給付引当金	40,906	34,843
役員退職慰労引当金	31,659	45,499
その他	8,680	6,387
固定負債合計	81,245	86,730
負債合計	1,272,801	2,025,740
純資産の部		
株主資本		
資本金	297,156	297,156
資本剰余金	249,156	249,156
利益剰余金	3,371,579	3,918,042
自己株式	238	616
株主資本合計	3,917,653	4,463,738
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	29,342	33,100
評価・換算差額等合計	29,342	33,100
純資産合計	3,946,995	4,496,838
負債純資産合計	5,219,797	6,522,578

(2)【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)
売上高	4,667,704	6,433,895
売上原価	3,697,906	4,808,660
売上総利益	969,797	1,625,234
販売費及び一般管理費	450,188	483,736
営業利益	519,608	1,141,498
営業外収益		
受取利息及び配当金	7,769	8,023
受取賃貸料	15,523	13,582
保険解約返戻金	8,954	172
その他	1,816	2,904
営業外収益合計	34,064	24,682
営業外費用		
支払利息	1,046	1,579
社債発行費償却	22	-
賃貸収入原価	1,656	1,414
その他	4	349
営業外費用合計	2,730	3,343
経常利益	550,942	1,162,837
特別利益		
その他	522	-
特別利益合計	522	-
特別損失		
固定資産除却損	0	36
特別損失合計	0	36
税引前四半期純利益	551,464	1,162,800
法人税、住民税及び事業税	219,724	447,043
法人税等調整額	7,759	4,690
法人税等合計	211,965	442,352
四半期純利益	339,498	720,447

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	18,355千円	20,007千円

(株主資本等関係)

当社は、2020年10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株とする株式分割を行っておりますが、当該注記に記載している事項は、株式分割前の株式数を基準としています。

前第3四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年5月15日 取締役会	普通株式	173,992	80	2019年3月31日	2019年6月28日	利益剰余金

(注) 2019年5月15日取締役会決議による1株当たり配当額には、上場記念配当10円を含んでおります。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年5月15日 取締役会	普通株式	173,985	80	2020年3月31日	2020年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

当社は、解体事業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

当第3四半期累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

当社は、解体事業の単一セグメントであるため記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額	78.05円	165.64円
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	339,498	720,447
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	339,498	720,447
普通株式の期中平均株式数(株)	4,349,797	4,349,584

(注) 1. 当社は2020年10月1日付で普通株式1株につき2株とする株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

2. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月12日

田中建設工業株式会社
取締役会 御中

ひびき監査法人

東京事務所

代表社員
業務執行社員

公認会計士 倉 持 政 義

代表社員
業務執行社員

公認会計士 田 中 弘 司

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている田中建設工業株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第40期事業年度の第3四半期会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、田中建設工業株式会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。